



厚生労働省福島労働局発表
平成27年12月10日
12月11日交付式終了後解禁

担当

福島労働局雇用均等室

室長

鈴木千賀子

厚生労働事務官

横井菜穂子

TEL 024-536-4609

福島市内・郡山市内の医療業ではじめてのくるみんマーク認定



一般財団法人 太田総合病院（郡山市）（理事長 堀江 孝至）

一般財団法人 大原総合病院（福島市）（理事長 平子 健）

福島労働局（局長 引地 睦夫）は、このたび、**従業員の子育て支援に積極的に取り組んでいる企業（子育てサポート企業）**として次世代育成支援対策推進法に基づき、一般財団法人 太田総合病院（理事長 堀江 孝至）、一般財団法人 大原総合病院（理事長 平子 健）を認定（**くるみんマーク認定**）しました。（認定企業の取組については資料1、認定制度については資料2参照）

福島県を代表する病院である太田総合病院、大原総合病院は、福島市及び郡山市の医療業でははじめての認定企業となり、当局管内の認定企業数は、のべ28社となりました。（これまでの県内認定企業等については資料3参照）

認定企業に対する通知書交付式は、下記により行います。（資料4参照）

「男女がともに働きやすい職場づくり推進セミナー」（福島会場）

○日時：平成27年12月11日（金）13:30～

○場所：福島グリーンバレス（福島市太田町13番53号）

※セミナーの写真撮影、認定企業への事前取材・交付式後の取材は可能です。

（添付資料）

資料1 認定企業の取組

資料2 次世代育成支援対策推進法に基づく認定について、基準適合一般事業主認定基準

資料3 福島県内の認定取得企業（子育てサポート企業）一覧

郡山市内の医療業で初めての取得

- 行動計画期間中に男性3名が育児休業を取得し、全員が約1か月間取得。



- 計画期間

平成22年4月1日～平成27年3月3日

一般財団法人 太田綜合病院（郡山市）

- 代表者：理事長 堀江 孝至
- 事業内容：医療・福祉
- 労働者数：2,390人（男性 525人、女性 1,865人）

- 計画期間において育児休業をした労働者数

男性育児休業者 3名
女性育児休業者 300名

- 行動計画の目標達成状況

- (1) 計画期間中に男性職員3名が約1か月間育児休業を取得した。
- (2) 毎月の所定外労働時間数を部署ごとに把握し、労務管理に反映させることにより、所定外労働時間の削減に努めた。
- (3) 管理職研修および新人研修にて、ワークライフバランス等に関する研修を実施し、職場優先の意識や固定的性別役割分担意識を改革するよう努めた。

- 目標以外の取組内容

- ・ 全職員の子どもが小学校就学始期まで利用できる附属保育園を運営している。

<一般財団法人 太田綜合病院 様からのコメント>

女性職員が全体の80%を占める当法人では、附属保育園の設置等、子育てをしながら安心して長く働き続けられる職場づくりに取り組んでいます。今回の行動計画期間中は、医師をはじめ、複数の男性職員が育児休業を取得しました。また、出産した女性職員のほとんどが、子どもが1歳になるまで育児休業を取得しており、復職後も約30%の職員が育児のための所定外労働時間短縮制度を利用する等、当法人には、子育てに関して様々な立場の職員がお互いを思いやり助け合う職場環境があります。

職員にとって働きやすい職場は、良質な医療の提供にもつながります。今後も職員が仕事と家庭の両立ができる環境作りに、より一層努めて参ります。

<育児休業を取得した男性社員の方からの声>

第2子の出産後に、里帰りしないことを夫婦で決めていたため、早めに上司に相談し、育児休業を取得しました。短い期間ではありましたが、私が育児休業を取得したことで、妻の安心感・信頼感を得ることができました。妻がいなくても、子連れで外出したり、一緒に遊んだり、子ども達と過ごす時間が増え、育児に対する自信が持てました。また、「家事・育児の毎日」の大変さを経験し、妻の大変さを実感する事で、育児休業後も家事や育児に積極的に関わろうという気持ちになりました。最後に、病院や職場の上司・同僚のご協力には本当に感謝しています。

福島市内の医療業で初めての取得

●配偶者出産休暇の取得により、男性の育児参加を促進。



● 計画期間

平成22年4月1日～平成27年3月31日

一般財団法人 大原総合病院（福島市）

■代表者：理事長 平子 健 ■事業内容：医療業

■労働者数：703人（男性 182人、女性 521人）

● 計画期間において育児休業をした労働者数

男性育児休業者 2名

女性育児休業者 100名

● 行動計画の目標達成状況

配偶者出産休暇（特別休暇）について、管理職研修で制度周知を行うなど職場環境の整備に努め、取得促進を図った。

● 目標以外の取組内容

- ・全職員の子どもが小学校就学始期まで利用できる事業所内保育施設を設けている。
- ・看護職を中心とした残業削減のための研究チーム「早く帰り隊」を立ち上げ、業務の見直しを図った。
- ・育児休業復職者向けの職場復帰プログラムを設け、職場復帰しやすい環境を整えている。

<一般財団法人 大原総合病院 様からのコメント>

当財団は急性期を中心とした医療を提供する病院で、約78%が女性職員です。特に医療業界ではスタッフ（看護師）不足が深刻な問題となっており、離職による損失を避けるため、ワーク・ライフ・バランスの導入に取り組みました。

まずは育児休業取得率を高めるとともに、男性職員の取得も推進、またTQM活動を通しての時間外削減運動や多様な勤務体系の導入を実施しました。

今後も医療が高度化する中、業務の負担も増大することも考えられますが、事業所内保育所（認可保育所）の設置や働きやすい風土づくりに心がけ、女性が活躍できる職場を目指していきます。

<育児休業を取得した男性職員の方からのコメント>

当院で育児休暇を取得した男性看護師は、私が初めてでした。上司・同僚からの勧めもあり、育児休暇を取得することが出来ました。妻は出産前から他県の実家に帰省しており、福島に戻ってきた時に育児休暇を取得させてもらいました。

初めての3人での生活は、育児休暇を取得できたおかげで、協力して生活を始めることが出来ました。
職場復帰した後も、落ち着いた環境の中、仕事が始められることも出来ました。現在も夫婦で協力し、仕事と家庭での生活を両立することが出来ています。

次世代育成支援対策推進法に基づく認定について

■ 認定と認定取得による効果

次世代育成支援対策推進法に基づき、事業主は労働者が仕事と子育てを両立させることができるよう雇用環境を整備し、次世代育成支援対策を実施するための「一般事業主行動計画」を策定し、一般への公表、従業員への周知を行い、都道府県労働局長に届け出ることとされています。

事業主は、策定した「一般事業主行動計画」に定めた目標を達成するなど、一定の基準（※基準適合一般事業主認定基準）を満たした場合は、都道府県労働局長の認定（くるみんマークの認定）を受けることができます。

認定を受けると、次世代認定マーク（愛称：くるみん）を自社の商品、広告、求人広告などに表示し、**「子育てサポート企業」であることを対外的にアピール**することができます。

その結果、企業イメージの向上、従業員のモラルアップやそれに伴う生産性の向上、優秀な従業員の採用・定着が期待できます。

基準適合一般事業主認定基準

- 1 適切な一般事業主行動計画を策定したこと。
- 2 **計画期間が2年以上5年以下**であること。
- 3 行動計画に**定めた目標を達成**したこと。
- 4 行動計画について、**公表及び従業員への周知**を適切に行っていること。
- 5 計画期間内に**男性の育児休業等取得者が1人以上**いること。※1
- 6 計画期間内に**女性の育児休業等取得率が70%以上**であること。※2
- 7 3歳から小学校に入学するまでの子を持つ労働者を対象とする「育児休業制度又は勤務時間短縮等の措置に準ずる措置」を講じていること。
- 8 次のいずれかの措置を実施していること。
 - ① 所定外労働削減
 - ② 年次有給休暇の取得の促進
 - ③ 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備
- 9 法及び法に基づく命令その他関係法令に違反する重大な事実がないこと。

※1 従業員300人以下の場合、子の看護休暇、育児短時間勤務制度の男性利用者がいる場合等も含まれます。

※2 平成27年3月31日までに終了する行動計画については70%以上となりますが、平成27年4月1日以降の行動計画については75%以上であることが必要です。

福島県内の認定取得企業（くるみんマーク企業）一覧

■福島県の認定企業一覧（平成27年12月10日現在）

企業名	所在地	業種	認定年度
株式会社郡山測量設計社	郡山市	サービス業	平成20年度（1回目）
株式会社沖データシステムズ	福島市	サービス業	平成20年度（1回目）
株式会社東邦銀行	福島市	金融業	平成21年度（1回目）
藤田建設工業株式会社	棚倉町	建設業	平成21年度（1回目）
株式会社ニラク	郡山市	娯楽業	平成22年度（1回目）
福島キャノン株式会社	福島市	製造業	平成22年度（1回目）
田中建設株式会社	双葉町	建設業	平成22年度（1回目）
福島キャノン株式会社	福島市	製造業	平成24年度（2回目）
医療法人社団三成会	須賀川市	医療業	平成24年度（1回目）
株式会社ニラク	郡山市	娯楽業	平成24年度（2回目）
社会福祉法人太田福祉記念会	郡山市	福祉業	平成24年度（1回目）
小野建設株式会社	相馬市	建設業	平成25年度（1回目）
株式会社郡山測量設計社	郡山市	サービス業	平成25年度（2回目）
公益財団法人磐城済世会	いわき市	医療業	平成25年度（1回目）
日本テキサス・インスツルメンツ・ セミコンダクター株式会社	会津若松市	製造業	平成25年度（1回目）
社会福祉法人いわき福音協会	いわき市	福祉業	平成25年度（1回目）
医療法人辰星会	二本松市	医療業	平成25年度（1回目）
株式会社ヨシハラ	本宮市	製造業	平成25年度（1回目）
株式会社東邦銀行	福島市	金融業	平成26年度（2回目）
福島キャノン株式会社	福島市	製造業	平成26年度（3回目）
若松ガス株式会社	会津若松市	ガス供給業	平成26年度（1回目）
北関東空調工業株式会社	いわき市	建設業	平成27年度（1回目）
株式会社ニノテック	郡山市	卸売業	平成27年度（1回目）
株式会社ハニーズ	いわき市	小売業	平成27年度（1回目）
アルパインマニュファクチャリング株式会社	いわき市	製造業	平成27年度（1回目）
社団医療法人養生会かしま病院	いわき市	医療業	平成27年度（1回目）
☆一般財団法人 太田綜合病院	郡山市	医療業	平成27年度（1回目）
☆一般財団法人 大原綜合病院	福島市	医療業	平成27年度（1回目）

■認定企業数（平成27年10月末日現在）

都道府県	福島県	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	全国
認定企業数 (認定件数)	19 (24)	18	26	25	16	22	2,356
一般事業主行動計画 策定届届出状況 (うち努力義務)	779 (188)	600 (141)	661 (219)	854 (101)	561 (238)	547 (99)	61,695 (16,911)

※次世代法に基づく「一般事業主行動計画」の策定・届出は、従業員数101人以上規模の企業に義務付けられており、100人以下規模の企業は努力義務。